



くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

3 月 定 例 会

令和元年5月1日発行

第55号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573(直通)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp https://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/



道の駅めぬまの春バラ

道の駅めぬま（弥藤吾720番地、TEL:048-567-1212）のアグリパークバラ園では、この季節、春バラが見ごろを迎えます。約400種2000株のバラが咲き誇る庭園では、例年、6月上旬頃まで鮮やかなバラの色彩と香りが楽しめます。

〔道の駅めぬまアグリパークバラ園〕（入園料無料）

開設時間：平日 10:00～18:00 } ※11月から2月は
土・日・祝 9:30～18:00 } 17:30まで

5月・6月の休館日：5月8日(水)、6月5日(水)

(※休館日は変更となる場合があります。)

主な内容

- ☆平成31年第1回定例会の概要・・・2
- ☆審議結果・・・・・・・・・・3～4
- ☆一般質問(要旨)・・・・・・・・5～13
- ☆各特別委員会調査報告等・・・・13
- ☆委員会での主な質疑・・・・14～15
- ☆意見書、今後の議会日程等・・・・16

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会

検索



ラグビーワールドカップ2019TMの大会開催に向けた事業を含む 平成31年度予算(総額1037億3400万円)を可決したほか 消費税法等の一部改正に伴い、使用料等の改定を行う関係条例等を可決

施政方針等の概要

初日(2月27日)の本会議では、市長から次のような施政方針演説と予算等の概要説明がありました。

ラグビーワールドカップ2019開催都市決定から4年間、ハード、ソフト両面からさまざまな準備を進め、開催都市としての機能を高めてきた。大会会場へのアクセス道路網の整備も順調に進み、また、熊谷駅正面口駅前広場についても工事が最終段階に入り、ユニバーサルデザインや暑さ対策に配慮した姿に生まれ変わる。9月の大会本番に向け、お客様が安心して快適に楽しんでいただけけるよう、準備に万全を期すとともに、本市を訪れるお客様に熊谷の魅力を肌で感じていただき、また熊谷を訪れたいと思ってもらえるよう、市民やボランティアの皆様と一丸となって「熊谷らしい温かいおもてなし」でお迎えする。

ことしは5月に新天皇が即位され、「平成」の幕が閉じ、新たな時代が始まろうとしている



ラグビーワールドカップ2019をPRするためのラッピングトレイン

るが、引き続き、全ての世代の方々に住んでみたい、住み続けたいと思っていただけけるような魅力あるまちづくりを進めていく。

新年度予算は、第2次総合振興計画を柱に、「総合戦略」に位置付けた各種施策を加え、基本政策を早期に実現するための事業に重点配分した。一般会計総額665億円、特別会計等を含む総額は、1037億3400万円である。

特にことしはラグビーワールドカップ2019の大会運営とその成功に向け、関連事業に重点配分した。一生に一度のチャンスを逃すことなく、大会を成功に導き、その成果をレガ

シーとして今後のまちづくりにつなげていきたい。

平成30年度補正予算案は、一般会計では、国の補正予算を活用した「小・中学校トイレ整備事業」のほか、市債の減額、財政調整基金への積み立て等を行い、特別会計では関係経費を追加する。

一般議案として、熊谷市中小企業振興条例や、消費税法等の一部改正に伴い、使用料等の改定を行う関係条例などを提案する。

審議の概要

3月4日の本会議では、次の議案について質疑がなされました。

○平成31年度熊谷市一般会計予算

- ・ 人権・同和関連予算
- ・ 「総合戦略」放課後児童保育室整備事業
- ・ 住宅リフォーム資金補助事業
- ・ 自転車シェアリング事業
- ・ 低所得者子育て世帯プレミアム付商品券発行事業
- ・ 道路整備事業

・ 金子兜太顕彰事業

○平成31年度熊谷市駐車場事業特別会計予算

○熊谷市中小企業振興条例

質疑の後、各議案は所管の常任委員会に付託されました。

5日には総務文教常任委員会および環境産業常任委員会において、また6日には市民福祉常任委員会および都市建設常任委員会において、付託された議案についてそれぞれ慎重に審査が行われました。

最終日(18日)の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案を全て原案どおり可決しました。また、議員提出議案2件を原案どおり可決、人権擁護委員候補者の推薦について同意し、3月定例会は閉会しました。

各議案の審議結果は、3〜4ページの表のとおりです。

◇人権擁護委員候補者の推薦
(同意)

萩原一夫氏 岩上精純氏

平成31年第1回定例会 審議結果

○:賛成、×:反対、退:退席

議案番号	議 案 件 名	議席番号	議 員 名																													
			1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
			影山 琢也	鈴木 義裕	千葉 理浩	塚本 穂子	小島 正泰	権田 清志	石川 広己	小野 賢二	閑野 高広	守屋 幸子	林 幸子	関口 弥生	野澤 久夫	黒澤 三夫	須永 宣延	小林 一貫	桜井 くるみ	松本 貢市郎	三浦 和一	大山 美智子	森 新一	富岡 信吾	福田 勝美	松岡 兵衛	松岡 富男	新井 正夫	加賀 崎千秋	大久保 照夫	栗原 健昇	
審議結果	表															決																
議案第1号	平成31年度熊谷市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第2号	平成31年度熊谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第3号	平成31年度熊谷市公共用地先行取得特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第4号	平成31年度熊谷市駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第5号	平成31年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第6号	平成31年度熊谷市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第7号	平成31年度熊谷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第8号	平成31年度熊谷市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	平成31年度熊谷市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第10号	平成30年度熊谷市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	平成30年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第12号	熊谷市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第13号	熊谷市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第14号	熊谷市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第15号	熊谷市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第16号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第17号	熊谷市立大里生涯学習センター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第18号	熊谷市公民館使用条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第19号	熊谷市立文化センター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第20号	熊谷文化創造館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第21号	熊谷市立市民ホール条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第22号	熊谷市立妻沼展示館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第23号	熊谷市星溪園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第24号	熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第25号	熊谷市立武道館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第26号	熊谷市立コミュニティ施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第27号	熊谷市地域コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第28号	熊谷市妻沼労働福祉会館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第29号	熊谷市熊谷勤労者体育センター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第30号	熊谷市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第31号	熊谷市立勤労会館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第32号	熊谷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第33号	熊谷市立婦人児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第34号	熊谷市立箱田高齢者・児童ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第35号	熊谷市立障害福祉会館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第36号	熊谷市休日・夜間急患診療所条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第37号	熊谷市立第一水光園庭球場条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は表決に加わりません。

※議案の概要は市議会ホームページでご覧になれます。

※議席番号7番は欠員です。

(次ページへ続く)

平成31年第1回定例会 審議結果

○:賛成、×:反対、退:退席

議案番号	議 案 件 名	議席番号	議 員 名																													
			1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
			影山 琢也	鈴木 理裕	千葉 義浩	塚塚 穂子	小島 正泰	権田 清志	石川 広己	小鮎 賢二	関野 高広	守屋 幸子	林 幸子	関口 弥生	野澤 久夫	黒澤 三夫	須永 宣延	小林 一貫	桜井 くるみ	松本 貢市郎	三浦 和一	大山 美智子	森 新一	富岡 信吾	富岡 勝美	松岡 兵衛	松本 富男	新井 正夫	加賀崎 千秋	大久保 照夫	栗原 健昇	
審議結果	表															決																
議案第38号	熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	熊谷市立葬斎施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	熊谷市農業活性化センター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	熊谷市農村センター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	熊谷市農産物直売所条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	熊谷市農産物加工施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	熊谷市農業研修センター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	熊谷市有機センター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	熊谷市ふれあい農園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	熊谷市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	熊谷市立商工会館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	熊谷市めめまアグリパーク条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	熊谷市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	熊谷市公共物管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	熊谷市流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	熊谷市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	熊谷市公共下水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	熊谷市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	熊谷市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	熊谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	熊谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	熊谷市立江南総合文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	熊谷市江南勤労福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	熊谷市立健康スポーツセンター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	熊谷市市民活動支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	熊谷市立総合グラウンド条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	熊谷市スポーツ・文化村条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	熊谷市水道事業の布設工事監督者を配置する工事等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	熊谷市中小企業振興条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立荻野吟子記念館)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号	市道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	人権擁護委員候補者の推薦について(萩原一夫氏)	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号	人権擁護委員候補者の推薦について(岩上精純氏)	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案第1号	放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善のための事業に対する適切な対策を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案第2号	熊谷市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は表決に加わりません。

※議案の概要は市議会ホームページでご覧になれます。

※議席番号7番は欠員です。

市政、ここが知りたい！ 一般質問（要旨）

一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。

3月定例会では、11日、12日、13日の3日間、20人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。なお、答弁の文末の（ ）内は、主な所管課です。



大幡団地付近を通る水路改修について



みづうらかずいち 議員
会派：公明党

問 高齢化が進む地域では、水路の清掃について今後どのように考えていけばよいか。

答 水路清掃等については、沿線の方々や地域自治会の皆様に除草や堀さらい等の管理の協力をお願いしているが、高齢化等による清掃参加者の減少や、清掃作業が困難な箇所もあることから、状況を確認の上、緊急等を考慮して、除草や清掃作業の業者委託や、土揚げ敷にコンクリートを打設して除草対策を行っている。

問 大里用水土地改良区からの水路管理の移管の現状と、今後の見込みは。

答 用水としての必要性がなくなった水路について、その都度大里用水土地改良区と協議し、管理の引き継ぎをしている。今後は旧成田堰の地区について、維持管理の主体が分かりやすく、管理が効果的に行えるように協議を進める。

問 かんがい用水の幹線から支線となる水路に通年の通水をお願いすることはできないか。

答 大里用水土地改良区に確認したところ、水位や分水を調整する堰を地元自治会等で適切に管理してもらえば可能とのことである。

問 このような水路を改善するためには、上流から下流までを再設計し、草刈りや大がかりな清掃が必要のない水路に改修することが必要だと思いが、市の見解は。

答 水路の環境を改善するためには、下水道の整備と、接続の普及促進に努めるとともに、沿線の皆様の総意としての要望によって、水路改修をすることが考えられる。
(河川課)



宅地化が進んだ地域での水路

○その他の質問項目

「熊谷市成年後見制度利用促進基本計画について」

「平成31年度発行予定のプレミアム付商品券について」

犯罪被害者等に対する支援体制の整備―声なき声に寄り添い尊厳を守るために―



こしづかなほこ 議員
会派に属さない議員

問 県の犯罪被害者等支援条例制定の背景や目的と、基礎自治体の役割をどのように認識しているか。

答 犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻すため、市町村等と連携して対応する必要があるとし、被害の早期回復や軽減を図ることを目的とするもの。市の役割は、一番身近な自治体として被害者等に寄り添い、個々の事情に応じて、県等と連携を図りながら支援していくことと考えている。

問 本市の犯罪発生のは概況は。

答 平成25年から29年までの5年間に市内で発生した凶悪犯罪は、殺人16件、強盗27件、放火9件、強制性交5件である。

問 本市の総合的対応窓口の体制と取り組みは。

答 総合窓口を安心安全課に設置し、市や県のHP、市報等で広報している。実際の対応では、会議室を用意して聞き

取りから情報提供、市でできる措置については担当職員を呼んで対応するなど、ワンストップサービスに努めている。

問 日常生活の支援について、具体的にはどのような支援が受けられるのか。

答 犯罪被害者によって必要となった心身の健康回復に向けた相談対応、国民健康保険への加入、保育所への入所、介護保険サービスを利用するための手続きなどがある。

問 関係機関・団体との連携・協力体制は。

答 平成31年度には、「埼玉犯罪被害者援助センター」の会員となり、連携強化を図る予定である。

問 県内の犯罪被害者等支援条例の制定状況と、本市が条例を制定する考えは。

答 平成31年2月末時点で条例を制定しているのは、蕨市、戸田市、三芳町、嵐山町。本市としても犯罪被害者等を支援する必要性を認識しており、先進事例を研究していく。
(安心安全課)

○その他の質問項目

「実効性のある受動喫煙対策の推進―煙のないラグビーワールドカップ2019を目指して―」

小・中学校への携帯電話等の持ち込みについて



こじままさやす 議員 小島正泰 会派:熊谷清風会

問 大阪府が防災や防犯上の観点から小・中学校への携帯電話の持ち込み容認の考えを表明し、平成30年度中にガイドラインを示す方針であることを受け、文部科学省も学校を取り巻く社会環境や児童・生徒の状況の変化を踏まえ、見直しを検討する報道があった。

問 文部科学省方針に対する本市の見解は。

答 持ち込む弊害の方が大きいことから、原則持ち込み禁止の方針に変更はない。

問 持ち込みを緩和した際の良い点と、どのような弊害が考えられるか。

答 子どもと連絡がつきやすいという保護者の安心感がある反面、インターネット上のいじめ、出会い系サイト等による性犯罪の危険、個人情報の流出、携帯電話・スマートフォン依存症、歩きスマホによる交通事故などが懸念される。

問 市内小・中学校の現状は、原則持ち込み禁止であるが、保護者からの要望があった場合は理由等をよく確認した上で、校長が個々に判断し特別に持ち込みを認める等、各学校で個別に対応している。

問 携帯電話等の所持率の全国および本市の平均は。

答 小学生は全国55・5%、本市29・2%、中学生は全国66・7%、本市60・8%である。

問 熊谷市PTA連合会で作成された「熊谷市保護者のスマートフォン『4つの実践』」の活用について。

答 児童・生徒にも指導するが、家庭と学校で協力し、まずはスマートフォンを持たせる保護者に手本になっていたきたいと考える。

問 今後の対応は。

答 校内への原則持ち込み禁止の方針に変わりはないが、携帯電話の上手な使い方を改めて指導していく。

問 (学校教育課) ○その他の質問項目 「国民健康保険の保険証について」 「インフルエンザ予防について」

学校の統廃合と利活用について



いしかわひろみ 議員 石川広己 会派:志桜会

問 小島小・中学校を廃校ではなく休校とした理由について。

答 児童・生徒数が減少したため、地元から要望を受けたことや、学校施設を地元で利用できるよう、当分の間、休校とした。

問 小島小・中学校の今後の学校施設の活用計画について。

答 現在、自治会や公民館行事で利用されているが、廃校を含め地元の方々との協議し、検討していく。

問 適正規模に満たない学校は何か。

答 「適正な規模に関する基本方針」に示す適正規模は、小学校は12から18学級まで、中学校は9から18学級までであり、基準に満たない小学校は12校、中学校は9校である。

問 市立学校適正規模審議会の審議内容について。

答 平成29年度から5回開催し、小・中学校の現状や小規模化に伴う課題の把握を行い、適正規模の基本的な考え方や基準、推進方策など基本方針について審議をした。

問 統廃合の実施の検討は、どのような過程か。

答 適正規模の基本方針に基づき公共施設の再編方針を作成しているが、この内容を市民に説明し、意見を伺い、31年度末までに学校をはじめとする個別施設計画を策定する予定である。

問 地域住民の意見をどのように反映させていくのか。また理解が得られない場合はどうなるのか。

答 さまざまな意見が想定されるが、真摯に受け止め、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて成長していく環境を整えていくことの重要性を説明し、理解が得られない場合にも、子どもたちには何が最良なのか、理解を得る努力を続ける。

問 (教育総務課) ○その他の質問項目 「自転車活用推進法について」 「市道や側溝等の改修について」

学童保育施設について



こばやしつかん 議員 小林一貫 会派:熊和クラブ

問 30年度に改修工事が実施された、学童保育施設のある石原小学校教室棟(西側)の改修履歴と工事費は。

答 平成4年度と30年度に大規模改修を、12年度に耐震補強工事を行い、工事費は4年度5407万5千円、30年度5022万円、耐震補強工事は1417万5千円である。

問 教室棟のコンクリート強度および今後の使用期間は。

答 平成11年度と28年度の調査によるコンクリート強度の結果は、全ての階で設計基準を上回った。耐用年数は改修により約20年延長され、残耐用年数の約18年間は教室や児童クラブとして使用可能と考える。

問 学童保育施設の開設場所ごとの数とそのメリットは。

答 平成31年3月時点で、公立学童保育施設は46施設、うち学校校舎内の施設が29施設、学校敷地内の独立施設が6施設

市政を問う

設、学校敷地外の独立施設が11施設である。余裕教室を改修する場合、工費は独立施設との整備と比較しておおむね3分の1に抑えることができる。また、校舎内を含め、学校敷地内の施設では、校庭等の学校施設を利用できることもメリットとなっている。

問 学童保育の利用希望者数の推移と今後の施設整備の予定は。

答 利用希望者数は、対象児童を6年生までに拡大したことから、年々高学年の利用希望者が増加し、公立施設においては、27年度当初の総数1815人に対して、31年度当初は2234人と約23%の増となっている。

施設に関しては、「子ども子育て支援事業計画」に定めた整備計画をもとに、繰り上げて事業を執行し待機児童の減少に努めており、今後の整備は、30年度に実施したニーズ調査の結果を次期計画に反映させ、学童保育の充実に努める。

(保育課、営繕課)

○その他の質問項目

「観光行政について」

「熊谷市国民健康保険について」

「消費電力削減のためのLED化について」

くまがや古代遺跡の歴史 探訪について



もりや じゅん 議員
会派:公明党

問 北島遺跡を中心とした周辺遺跡群について。

答 北島遺跡および小敷田遺跡は官衛的、つまり、役所的な要素を示す遺跡であり、熊谷に政治や文化の中心地があったことを証明しており、考古学的希少性と重要性を認識している。

問 各学校での古代遺跡等に関する授業の取り組み状況と、本物を見たり触れたりすることの子どもへの影響は。

答 学校の授業は、くまがやラグビー・オリパラプロジェクトの二環として実施している。子どもたちが、江南文化財センター等への訪問等を通じて遺跡出土品の実物資料を見たり触れたりし、古代の歴史を学び、熊谷に重要な文化財が多数残されていることに気付く学習をしている。本物を見たり、触れたりする体験は、郷土愛、熊谷愛を育む絶好の機会となっている。



全長 約19cm
重量 160.33g

前中西遺跡Ⅲ 9号方形周溝墓出土「石戈」

弥生時代(約2,000年前)の青銅製の武器を、石で模倣し、祭礼で使用したとされる。長野県北部を中心とした文化の影響を裏付ける。文様が描かれた石戈としては全国初の事例。

問 市民が参加できる体験型イベントなどの取り組みは。

答 江南文化財センター等で勾玉づくり等の古代体験プログラムなどがある。

問 ラグビーワールドカップ2019開催中の古代遺跡の歴史探訪の取り組みは。

答 会場またはファンゾーン等において、パネル展示やパンフレットの配布等、来訪者に熊谷の歴史への理解を深めていただく企画を考えている。

(社会教育課)

○その他の質問項目

「ラグビーワールドカップ2019終了後の街中のシティドレッシング(都市装飾)について」

路線バス廃止に伴う公共交通について その2



ちば よしひろ 議員
会派:民社党

問 籠原駅南口〜深谷日赤線廃止後の経過について。

答 国際十王交通株式会社が行っていた籠原駅と深谷赤十字病院を結ぶ路線バスは、利用者数の減少、人件費の増加、燃料費の高騰などを理由に30年9月末に廃止となった。

本市ではゆうゆうバスの再編の中で籠原地区を運行するさくら号を1日8便から16便に倍増させ、切れ目ない地域の交通手段の確保を図ったが、ゆうゆうバスでは、深谷市方面への移動に対応できないことから、千葉議員をはじめ、地元自治会から民間路線バスの運行に関する要望書をいただいた。

その後、深谷市とも情報共有し、新たな事業者の参入について模索していたところ、深谷観光バス株式会社から、両市に対して、籠原駅からアリオ深谷、東都医療大学を経由し、深谷赤十字病院を結ぶ新規路線を運行したいとの申し出があり、2020年4月の運行開始を目標に調整を始めた。

本市としても、本路線は籠原地区と深谷市を結ぶ重要な生活路線と認識しており、今後の運行開始に向け、利用者の増加に向けたPRなど、深谷市および関係機関等と連携を図っていく。

問 さくら号の利用者の推移について。

答 当該路線の乗客人数は、29年度の月平均が1563人であったのに対し、30年10月の再編後は、3269人と倍以上の実績になっている。増便により利便性が向上したことから、廃止された路線バスの利用者についても一定程度取り込めたものと考えられる。

(企画課)



ゆうゆうバス
さくら号

○その他の質問項目

「指定管理者の財務・労務管理について」

東部地区の開発及び各種整備事業について



こふなけんじ 小鮎賢二議員 会派:熊谷清風会

問 (仮称)道の駅くまがやの進捗状況は。

答 平成30年8月に国土交通省に、「一体型道の駅」実現に向けた要望活動を実施した。これにより、基本計画策定に当たり設置した検討委員会へ国からもオプザーバーとして参加いただき、本市が目指している「一体型道の駅」の青写真が具体化しつつある状況。

「道の駅」はまちの特産品や観光資源を生かして人を呼び、仕事を生み出す地域の核としての機能を有していることから、本市の農・商・工連携を象徴する施設となるよう、早期の実現に向け取り組む。

一体型「道の駅」

駐車場やトイレ・情報施設などを道路管理者が整備し、それ以外の施設を市町村等が整備する。

問 重点「道の駅」への応募に ついての考えは。

答 重点「道の駅」は、国が地域活性化の核として優れた道の駅を選定し重点的に応援する制度で、複数省庁の交付金制度の活用について、国土交通省がワンストップ相談窓口として対応する等のメリットがあることから、本市でも基本計画策定後、国土交通省と協議し、重点「道の駅」への応募を予定している。なお、行田市が既に候補として選定されているが、本市への影響はない。



一体型「道の駅」イメージ (熊谷市「道の駅」基本構想より抜粋)

問 市場や直売所との連携は。

答 道の駅は日本を代表する食のテーマパークをコンセプトとしており、本市の農業、食文化を前面に打ち出したいと考えている。また、道の駅で提供する食品等については、地元のものに最優先に扱い、市内の企業や生産者との連携を最優先で考えている。

(東部地域開発推進室、農地整備課)

「稼げるまち」地域経済活性について考える



かげやまたくや 影山琢也議員 会派:熊谷清風会

問 (1)ラグビーワールドカップ2019を生かした経済振興について

答 本市では、ラグビーワールドカップ2019の開催に合わせてさまざまな経済振興策を計画している。例えば、自転車シェアリング事業を実施し、来訪者の市内散策に活用していただくほか、星川のイルミネーションについては、例年より2カ月早い9月から点灯し、中心市街地への誘導とにぎわいを創出する。

また、熊谷駅からファンゾーンを設置するコミュニティひろばまでの星川沿線のエリアにおいて、Wi-Fi環境を整備したほか、熊谷商工会議所では、多言語対応のコミュニケーションシートを作成し、会員に配付するなど、インバウンド対策も進めている。

問 期待する経済効果は。

答 公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会は、日本大会において期待される日本国内への経済効果を4300億円と予測している。本市においても、来訪者が利用する宿泊業はもとより、宿泊施設周辺の飲食業や小売業に大きな経済効果があるものと期待している。

また、ラグビーワールドカップ2019終了後の、ジャパングラグビートップリーグ、パナソニックワイルドナイツの熊谷ラグビー場への本拠地移転が表明され、大会終了後もトップリーグの公式戦やイベントの開催により多くのラグビーマニアの集客が見込まれることから、ワールドカップ開催の経験と実績を踏まえ、ラグビーマニアに市内を回遊してもらえようという地元経済団体と連携している。

(商工業振興課)

問 その他の質問項目

「人口減少時代に人口増加策を考える」 「暮らし続けるまち」新たな時代のまちづくりを考える

利根川新橋について



くろさわみちお 黒澤三千夫議員 会派:民社の会

問 現状と課題について。

答 現在、本市を含む10市町で構成する利根川新橋建設促進期成同盟会は、新橋の建設について、国や群馬、栃木、埼玉の各県への要望を継続して行っている。また群馬、埼玉両県の担当部署で組織する群馬埼玉地域連携道路網検討会は、これまで架橋位置、アプローチルート案の比較および河川占用物件の移転方法などの検討を行い、平成30年度は、隣接する橋りょうの渋滞状況調査および整備効果の再検証を進めているとのこと。

建設に当たって、周辺の緑地空間の利活用の整理、国土交通省が実施している利根川右岸の堤防強化事業の進捗状況等の課題がある。

問 パナソニックワイルドナイツの本市への本拠地移転を含めて、新橋に期待される効果は。

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

答 刀水橋の慢性的な渋滞の軽減、本県北部を含む広域的エリアの魅力向上が期待される。

また、パナソニックワイルドナイツは、北関東エリア全体を視野に入れた地域活性化に協力したいとの意向を示しており、こうした効果を高める可能性も考えられる。

問 「はばたけ群馬・県土プラン」の整合性について。

答 同プランでは、新橋は平成34年度までに着手予定と記述されているが、埼玉県側にはそのような位置付けはない。本市としては、引き続き同盟会の構成市町とともに、関係機関への働き掛けを行っていく。

問 群馬県側は「川の駅構想」があるが、埼玉県側の構想について本市の見解は。

答 埼玉県にはそれに相当する構想はないが、本市では、第2次総合振興計画において、豊かな水辺空間を特色ある地域資源と位置付け、利活用を図ることとしている。

(企画課)

○その他の質問項目
「広報活動について」

若者のいじめ・自殺の防止対策についてー全国に広がるSNS相談の推進ー



せきぐち やよい 議員
会派:公明党

問 国が閣議決定した「自殺総合対策大綱」を受けて、本市の対策計画策定の考えは。

答 現在、自殺対策計画を作成しているところである。

問 子どもたちが困難やストレスへ対処するひとつの方法としてのSOSの出し方に関する教育への取り組みについて。

答 相談窓口の一覧を掲載したリーフレットの配布や、ほほえみ相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置を行い、子どもたちがSOSを出せる体制をつくっている。

また、各小・中学校では、「いじめ撲滅宣言」の作成や校長講話、学級指導において、SOSの出し方を常に指導している。

問 本市の相談窓口について。

答 人権政策課の生活相談、熊谷保健センターのこころの健康相談、男女共同参画室のDV等に関する相談、こども課

および家庭児童相談室、学校教育課の教育相談窓口および教育110番がある。

問 いじめの早期発見、解消に向けて、子ども、若者にとって身近なSNSの活用が期待されているが、本市のSNSやアプリを活用したいいじめ相談体制の構築についての考えは。

答 顔を合わせたの相談に踏み切れない子どもが相談しやすいこと、画像やスクリーンショットを用いてトラブルの内容を相談員に伝えることができること等のメリットがある一方、スクリーンショットや文字からだけでは、心理状態や深刻さが判断しにくく、子どもの気持ちを誤解する恐れがあること等のデメリットがある。

SNSを活用した相談体制については、安全性や妥当性、受付体制等、さらに研究が必要と考える。

(男女共同参画室、学校教育課)

○その他の質問項目

「学校教育の更なる国際化に向けた取組についてー新学習指導要領の2020年度からの全面実施を見据えた英語教育ー」

いじめ・不登校・児童虐待等への対策に役立つスクールソーシャルワーカーの充実強化について



すずき まさひろ 議員
会派:清新会

いじめ・不登校・児童虐待など、子どもに関わる問題は依然として大変憂慮すべき状況である。そうした困難な状況にある子どもや家庭に対し、福祉の視点から、必要な機関への橋渡しや幅広いサポートを担う「スクールソーシャルワーカー」の持つ役割に、全国の教育現場で大きな期待が寄せられていることを踏まえ、質問を行う。

問 本市でのスクールソーシャルワーカーと各機関との連携はどのように図られているか。

答 支援の対象となる児童・生徒の情報をもとに、熊谷市要保護児童対策連絡協議会の場で児童相談所や警察署等とも情報を共有し、適切な支援につなげている。

また、医療機関への受診が必要な児童・生徒に、スクー

ルソーシャルワーカーが同行したことで、保護者や本人の精神的な負担軽減が図られ、適切な医療支援を速やかに受けられた事例もある。

問 スクールソーシャルワーカーの役割の多様化や重要性を考慮して、現在の県から派遣された3名の配置から、中学校区に1人の配置に向けた増員が必要と考えるが、教育委員会の見解は。

答 中学校区に1人の配置は小・中連携の視点からも望ましく、増員について引き続き県へ要望する。

問 福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーと、心理の専門職であるスクールカウンセラーについて、双方の役割の相乗効果を踏まえ、双方とも常勤化が必要と考えるが、教育委員会の見解は。

答 スクールカウンセラーについては、平成31年度から、全ての小・中学校への配置が予定されている。常勤化についても、県へ要望していく。

(学校教育課)

○その他の質問項目

「安心安全な学校の仕組みづくりの具体策と取組の整理について」

学校の統廃合について一小規模校を地域に残し充実させ、地域づくりを進める取組を



議員 子智美 大山 会派:日本共産党

学校の統廃合は長年築きあげてきた地域コミュニティを壊すことにもつながる。

統廃合に当たっては、地域の声を十分に聞き、慎重に進めるべきである。

全学年で単学級となっている8校および一部学年で単学級の学校4校で、仮に1クラス30人以下にすると、クラス数は増えるか。

1クラス30人を超えているのは12クラスある。

市立学校適正規模審議会委員に学校現場の状態を知る地域住民は含まれていたか。

委員には自治会連合会や公募の委員、保護者の立場でPTA連合会選出の委員をお願いし、地域住民の声を取り入れるよう努めた。

学校の統廃合によって地域コミュニティにどのような影響がでると考えているか。

学校は子どもたちの教育

施設であるだけでなく、地域コミュニティの核として防災や地域交流の場など、さまざまな機能を併せ持つっており、住民生活と密接した重要な地域施設と認識している。

学校施設の再編により地域の枠組みが変わることや、地域コミュニティにも変化が見込まれる。地域住民の十分な理解と協力を得られるよう、地域コミュニティの維持・再編について丁寧な議論していく。

適正規模への具体的な進め方では、学校統廃合の検討基準として、「複式学級の編制が見込まれる場合には、直ちに学校統廃合の適否について検討する」とあるが、統廃合の適否の検討は誰がするのか。

統廃合の検討基準では、複式学級が見込まれる場合や、小学校では全ての学年で単学級が、中学校では全ての学年で2学級以下が見込まれる場合に統廃合の検討をすることとしている。今後、児童・生徒数の推移を注視しながら、教育委員会が中心となって検討していく。

(教育総務課)

○その他の質問項目

「学校給食の無償化に向けて」

国民健康保険の赤字削減・解消計画と国民健康保険税について



議員 井くるみ 桜井 会派:日本共産党

平成30年度から広域化が始まり、12月定例会における税率改正により、加入者の半分以上が負担増となった。市に策定が義務付けられた「赤字削減・解消計画」の考え方は。

高齢化等に伴う医療費の増大などの課題に対処するため、制度創設以来の大改革が行われ、県では「埼玉県国民健康保険運営方針」を策定し、収納率向上や医療費適正化支援など赤字削減・解消に取り組んでいる。本市も一般会計からの法定外繰入金を削減し、持続的な事業運営を図るため、税条例を改正し、賦課方式の変更等により、県が目標年次とした35年度までに段階的に削減・解消する計画である。

赤字削減・解消計画は、28年度の法定外繰入金9億3700万円のうち、年度を越えて精算される前期高齢者交付金等を調整した後の5

億3千万円を計画対象の赤字額とし、段階的な税の改定により対応することとした。

一般会計の法定外繰入金は年度によって違い、保険給付費などもはつきりしない。また、この制度になったのは30年度からであり、現時点で5年間の赤字削減・解消計画を立てることは無理があるのではないか。

広域化後の国保会計は、財源の構成などで広域化前と違いがあるため、30年度の決算状況や31年度の税率改定の影響を検証し、必要な税率や税額の設定を再検討するなど、状況の変化に対応する必要があると考えている。

協会けんぽなどの被用者保険は、世帯の人数が保険料に影響することはないが、国保は人数に応じて加算される「均等割」がある。全国知事会・市長会からは子どもの均等割の軽減を求める要望が出されている。国保加入者で3歳未満の子どもの何人か。

(保険年金課)

○その他の質問項目

「ゴミの減量にどう取り組むか」

平成31年度当初予算について



議員 閑野高広 会派:清新会

ラグビーワールドカップ2019の試合を小・中学生が観戦する際の計画は。

学校単位で、ナイトゲーム1試合を中学生、デーゲーム2試合を小学生が観戦することとし、徒歩圏外の学校はバス輸送を行う予定。

新たに供用開始される基幹道路に接続する既存道路の舗装打ちかえ等の計画は。

修繕が必要な箇所の舗装打ちかえ工事を、平成31年度は別府中央通りと第2北大通線の一部で計画している。

地域公共交通網再編により、熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」を経由するゆうゆうバスの試験運行の概要は。

熊谷西環状線の開通を契機とし、くまびあへのアクセス向上のために2つのルートによる試験運行をそれぞれ3カ月程度行う予定である。

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

びあを經由し熊谷駅を結ぶ新ルートの中で、別府、玉井、奈良、大幡など、交通不便地域への対応を考えている。

問 昨年3月と比較し、1年間で800人以上の人口が減少している。人口ビジョン・総合戦略からみて、今の熊谷市は人口減少に歯止めがかかっているといえるか。

答 現在、歯止めがかかっていない状況と認識している。

問 三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業は、定住人口の増加も目的の一つであるが、1.2キロメートル以内を近居としている基準を定住促進の観点から緩和できないか。

答 市外から転入の場合には、距離にかかわらず近居と見なす方向で、現在準備を進めている。

問 地域公民館の要望に予算対応できているのか。

答 対応できている館とできていない館がある。

問 地域公民館による、予算計上の違いはなぜか。

答 これまでの経緯から対応に違いが生じている。今後は各館と協議し、検討する。

(企画課、ラグビーワールドカップ2019推進室、長寿いきがい課、道路課、中央公民館)

新しい熊谷づくり その27



野澤久夫 議員 会派: 清新会

ラグビータウン熊谷の更なる醸成について

ア ラグビーワールドカップ2019について

問 大会レガシーについて。

答 ハード面では、ワールドクラスとなった熊谷ラグビー場をはじめ、リニューアルとなる熊谷駅正面口駅前広場や幹線道路、ラグビーロード等、ソフト面では、ラグビーワールドカップ応援事業の小・中学生の観戦事業等がある。また、平成31年2月26日には、ラグビータウン熊谷を推進していく「ワンチーム熊谷」を立ち上げた。

これは、行政や競技団体を中心とした活動に加え、民間の皆様にも参加していただくというプロジェクトで、個人や団体によるラグビーに関係する取り組みを募集し、ラグビータウン熊谷の活動に位置付け、共通のロゴやキャッチコピーの使用等、統一のコンセプトのもの

と、官民一体でラグビーによるまちづくりを推進するもので、こうした取り組みが大会のレガシーになると考える。



ラグビーロードに設置されたバナーフラッグ

問 大会を想定したテストイベントについて。

答 日本代表の壮行試合として、9月6日に熊谷ラグビー場で開催される日本対南アフリカの試合で、輸送交通をはじめ、ファンゾーン、ボランティアなど本番に近い体制で臨むことを検討している。

イ パナソニック ワイルド ナイツのホームタウン化に向けて

問 ホームタウン化による効果について。

答 試合観戦等を中心として本市への新たな誘客効果とこれに伴う経済効果が期待できる。また、パナソニック ワイルド ナイツという大きな柱が生まれることでラグビータウンづくりへつなげていけると期待している。(ラグビーワールドカップ2019推進室)

災害に強いまちづくりについて



福田勝美 議員 会派: 志桜会

問 本市の取り組みは。

答 ハード面では平成27年度に本庁舎の耐震化、29年度に第二避難所の耐震化等を完了させた。現在は、倒壊が危惧される市有施設のブロック塀の改修を進めている。

減災に向けたソフト対策として、食料・資機材の計画的な備蓄の推進、自主防災組織の育成・支援のほか、民間企業との支援協定を締結するとともに、福祉避難所の開設手順等、訓練を通して、その実効性を検証している。

問 南海トラフ大地震、首都直下地震への対応は。

答 既に他県からの広域避難に関し、事務レベルで意見交換を行っている。その具体化とともに、積極的な被災地の応援や円滑な支援組織の受け入れができるよう、平成31年度改訂見込みの埼玉県地域防災計画を踏まえ、本市の防災計画

に反映させる。

問 市民の備えとその支援について市の見解を伺う。

答 防災を自分事として理解いただくよう、地震への備えや水害時の声掛け避難等を啓発し、自主防災組織の実践的な活動をさらにサポートするなど、今後も災害に強いまちづくり、災害に強い人づくりに引き続き取り組んでいく。

問 和吉野川改修の進捗状況は。

答 国では、平成13年に荒川の洪水の逆流を防止するため玉作水門を建設した。

県では、時間雨量50ミリの激しい降雨を安全に流下させることを目標に、全延長11・2キロメートルのうち、29年度末で、約5.6キロメートルの区間の整備が完了し、現在、さらに上流の整備を進めている。(危機管理室、河川課)



和吉野川下流部にある玉作水門

○その他の質問項目 「小・中学生の体力向上について」

ノーマライゼーション教育について



まつもとこういちろう 議員
松本貢市郎
会派:志桜会

問 特別支援学級、通級指導教室の設置数の推移は。

答 特別支援学級は、平成20年度43学級、25年度72学級、30年度93学級。通級指導教室は20年度8教室、25年度15教室、30年度17教室である。

問 教員研修の状況は。

答 通級指導教室の担当者、が発達障害のある児童・生徒が日常のどのような場面で困難さを感じるのかが実感できるように演習を行うほか、教育相談主任等を対象に、特別支援教育の視点からの理解を図るための演習を行っている。

問 特別支援教育の視察受け入れ状況は。

答 富士見中学校の取り組みが報道番組で紹介されて以来、報道各社の取材や、県教育長、川崎市等から視察があつた。

問 保護者への理解、啓発の取り組みは。

答 早期支援の重要性から就

学前相談会や特別支援学級の授業公開等の案内を保育所、幼稚園等に配布するとともに、福祉部との連携により臨床心理士を派遣し、支援の必要な乳幼児の早期発見・対策に努めるなど、総合的な支援体制の整備を進めている。

問 ノーマライゼーション教育のさらなる充実に向けた今後の方針は。

答 30年度も難聴特別支援学級を設置するなど学級設置を進めてきた結果、特別支援学級設置数は、政令市を除き、県内2番目となった。また、特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住地の小・中学校と交流する支援籍学習にも先駆けて取り組んできた。

本市としては、これまで同様一人一人の特性に応じた教育が受けられるよう多様な学びの場を整備するとともに、各部署が連携し、保護者や地域も含めて理解が深まるよう取り組み、ノーマライゼーション教育も日本一を目指すべく全力を傾けていく。

(学校教育課)

○その他の質問項目

「国指定史跡「幡羅官衙遺跡群」の今後についてと市立博物館・美術館構想について」

ラグビーワールドカップ2019開催中の救急体制について



あらいまさお 議員
新井正夫
会派:志桜会

問 当日の会場の救急体制は。

答 組織委員会からの要請により、選手、ゲストおよび観客用として救急車を3台配備するほか、支援要員として別に職員を数名配置予定である。

問 当日の市内の救急体制は。

答 現有7台の救急車と、予備救急車を運用して対応する。

問 近隣市等からの応援は。

答 会場に配備する救急車3台のうち2台が近隣消防本部からの応援によるものである。また、テロ等の特殊災害に

より多数の傷病者が発生した場合、県内および隣接市消防本部と締結している各応援協定に基づき、即時に応援部隊が駆け付ける消防救急体制を構築している。

問 会場から医療機関への搬送経路は。

答 事前に渋滞が予想される道路の把握に努めつつ、関係機関と調整しながら、幹線道

路を軸とし、迅速かつ安全に搬送できるよう経路を定める。

問 会場内における救急要請場所の把握方法は。

答 会場内に配置された警備員からの連絡を受けた警備本部が、待機している救急隊へ要請場所を連絡する。119番通報の場合は、傷病者の座席番号やゲート番号等の具体的な情報を聴取し、指令センター職員から待機している救急隊へ直接連絡し、対応する。

問 ラグビーロードを利用する歩行者からの救急要請場所の把握方法は。

答 指令センターの統合型「位置情報システム」により、入電時に場所を特定できる。さらに、より詳細な情報を得るため、通報者から目標となる建築物等を聴取するなど、場所の把握に努める。

問 外国人に対する医療通訳と救急隊の対応は。

答 会場内に通訳が配置されるほか、救急隊は、各言語に対応した翻訳アプリやコミュニケーションボードを活用して対応する。

(警防課)

○その他の質問項目

「新時代に「生き残せるムサシトミヨ」の課題とは何か」

建物の施工不良について



まつおかひょうえ 議員
松岡兵衛
会派:志桜会

民間事業者が全国に建築した集合住宅で建築基準法の基準を満たしていない物件が多数見つかっている。多くの人が暮らす集合住宅には、より高い安全性が求められているにも関わらず、法令遵守の意識が欠けているのではないかと。また、施工不良を見抜くことができなかった自治体の完了検査の在り方も問題があるのではないかと。

問 本市における建築確認申請件数の概要は。

答 平成29年度は932件で、取り扱い比率は民間確認検査機関約97%、本市約3%である。

問 建築基準法における建築物の検査等の内容は。

答 国の確認審査等に関する指針に基づき、工事監理者立ち会いの下、中間検査、完了検査などの現場検査を行い、適合している場合は検査済証

(次ページ上段へ続く)

が交付される。

現在、完成検査受検率はおおむね100%となっている。

問 施工不良が発生した場合の責任の所在は。

答 判例では、設計者、施工者および工事監理者の故意・過失により、建築された建物に建物としての基本的な安全性を損なう瑕疵があり、これにより居住者等の生命・身体・財産が侵害された場合には、設計者、施工者および工事監理者は、不法行為責任としてその損害を賠償する義務を負うとされている。

問 市内にも施工不良の建築物は存在するののか。

答 平成31年2月に、国土交通省から県を通じ、市内にも存在するとの連絡を受けた。

問 今後の方針は。

答 引き続き適正な検査を行い、工事監理の重要性や必要性の周知徹底に努めるほか、埼玉県建築物安全安心推進協議会等と連携し、建築物の安全性の確保に取り組む。(建築審査課)

○その他の質問項目

「人口減少対策について」

「10連休の課題について」

「豚コレラについて」

特別委員会調査報告

農業振興特別委員会

委員長	福田 勝美	副委員長	桜井くるみ
委員	大久保照夫 松岡 兵衛 三浦 和一 小鮫 賢二	加賀崎千秋 森 新一 黒澤三千夫 権田 清志	

農業振興に関する事項の調査のため、関係機関等との意見交換を踏まえ、次の項目について、調査および提言を行った。

【調査および提言項目】

- ①米のブランド化
- ②耕作放棄地の解消
- ③稲わら・麦わらの有効活用
- ①については、ブランド化に有効なリモートセンシングの技術の進展、埼玉県の事業の進捗状況を把握し、関係機関および農業者へ普及啓発するよう、②については、耕作放棄の状態が解消された畑地での菜種栽培の推進の検討、併せて、種子代等、推進に係る経費の一部助成の検討、また、未整形の農作地等を維持していく作物としてマコモダケを提案し、関係機関と連携し、その栽培方法の研究、普及啓発を検討するよう、③については、有効活用について引き続き検討するよう、提言し、本件に対する調査を終結した。

スポーツ・観光特別委員会

委員長	栗原 健昇	副委員長	野澤 久夫
委員	新井 正夫 小林 一貫 守屋 淳 小島 正泰	富岡 信吾 須永 宣延 関野 高広 千葉 義浩	

地域活性化に資するスポーツおよび観光に関する事項の調査のため、次の項目について、調査および提言を行った。

【調査および提言項目】

- ①ラグビーワールドカップ2019後のスポーツツーリズム
- ②プロスポーツチームとの連携
- ③観光資源の創出
- 各項目について先進地視察等により調査を行い、都度、執行部に意見を申し上げた。調査全体のまとめとして、ラグビーワールドカップ2019のレガシーを未来へ継承するため、スポーツチームをサポートし、チームと連携し、地域の一体感や地元チーム同士の一体感を醸成するような施策を、また、観光協会や今後設立されるスポーツコミッションだけでなく、積極的に民間企業や近隣行政と分野横断的な取り組みを検討するよう、提言し、本件に対する調査を終結した。

議会改革特別委員会

委員長	松本貢市郎	副委員長	林 幸子
委員	大山美智子 石川 広己 鈴木 理裕	関口 弥生 腰塚菜穂子 影山 琢也	

議会改革に関する事項の調査のため、多くの項目を調査、研究し、次の項目について、実施および提言を行った。

【実施および提言項目】

- ①投票システムの使用
- ②議会放映でのテロップ表示
- ③市議会の取り組みのホームページへの掲載
- ④会議録の希望者のみの配付
- ⑤常任委員会の会議録の公開
- ⑥タブレット端末の活用
- ①、②については、より分かりやすい議会となるよう、③については、親しみやすい議会となるよう検討を重ね実施した。
- ④については、事務の効率化のため作成数の削減を行い、⑤については、より開かれた議会となるよう、平成30年12月開催分から公開を開始した。
- ⑥については、議員活動の充実や事務の効率化に資するものとして提言し、本件に対する調査を終結した。

トピックス①

行政視察に
お越しいただきました

- 1月28日 埼玉県上尾市議会 文教経済常任委員会⇨電子図書館について
- 1月31日 熊本県八代市議会 議会運営委員会⇨①政治倫理条例について、②議会における災害発生時の対応について、③議会運営について

- 2月1日 山形県東根市議会 議会のみらい検討委員会⇨①議会における災害発生時対応要領について、②災害発生時の対応マニュアルについて
- 3月27日 秋田県大仙市議会 大地の会・公明党⇨受動喫煙対策事業について

市議会ホームページを
ご覧ください

議場での質疑と答弁の内容は、市議会ホームページに掲載する会議録やインターネット中継(録画放映)でご覧いただけます。



総務文教常任委員会

委員長 清志 権田
副委員長 穂子 塚塚
委員 吾子 信 富岡 美智子 大山 貢 小松 一貫 須永 宣延 林 幸

公の施設の指定管理者の指定（熊谷市立荻野吟子記念館）について

問 指定後の管理体制および効果について伺いたい。

答 開館日、時間等の管理体制は、現在と同様となる。来館者に対し、ガイドボランティアによる案内等ができるなどの効果を見込んでいる。

（所管課・社会教育課）

平成31年度一般会計予算（総務費・消費費・教育費）について

問 総合交通体系整備促進事業で籠原駅からスポーツ・文化村「くまびあ」を経由し、熊谷駅を結ぶ新しいバス路線で試験運行を行うとのことだが、コース全体の所要時間および便数の見込みについて伺いたい。

答 運行時間は、十数カ所の停留所を経由予定であることから1時間程度を、便数は、籠原駅発熊谷駅方面3便、熊谷駅発籠原駅方面4便を想定している。（所管課・企画課）

問 特殊災害対策強化事業で、ラグビー会場等でテロ等の特殊災害や大規模な

集団災害に迅速に対応するために整備する資機材について伺いたい。

答 主なものとして、サリン等の化学剤などが散布された場合、それを検知する検知器、隊員を保護する化学防護服、防毒マスク、汚染された負傷者を洗浄するための除染テント等である。（所管課・警防課）

（所管課・警防課）

問 「暑さ対策」中学生熱中症対策事業で購入する物品について伺いたい。

答 熱中症対策のために、各部活にW B G T計を1つ、各学校でミストシャワー、暑さ避けテント等を購入する。

問 ラグビーワールドカップ推進事業で、小・中学生が大会を観戦する際の対応について伺いたい。

答 市立の学校に通う小・中学生は、熊谷ラグビー・オリパラプロジェクトの授業として学校が引率する。

私立、県立等の学校に通う児童・生徒は、個人で観戦に行った場合にその児童・生徒のチケット代金を市で補助する。対象となる児童・生徒に案内を出すほか、市報等で周知を図る。（所管課・学校教育課）

環境産業常任委員会

委員長 正泰 小島
副委員長 理裕 鈴木
委員 昇 健 千 秋 夫 淳 加 賀 崎 正 夫 守 屋

熊谷市中小企業振興条例について

問 利害関係者からの意見聴取の状況を伺いたい。

答 中小企業が抱える課題等を把握するため、市内56事業所を訪問し、意見を伺った。（所管課・商工業振興課）

（所管課・商工業振興課）

平成31年度熊谷市一般会計予算（衛生費・土木費）について

問 一般廃棄物最終処分場の、年間の搬入量と、今後の活用期間を伺いたい。

答 年間およそ250立方メートルの搬入があり、残余期間はおおよそ200年となる。（所管課・環境美化センター）

（所管課・環境美化センター）

問 第一水光園管理運営経費に関連して、本市には3カ所のし尿処理施設があるが、統合の検討はされているのか伺いたい。

答 第一水光園の稼働率が100%に近く、他の施設分の受け入れは困難であるが、今後アセットマネジメント計画で、施設の見直しを検討する。（所管課・第一水光園）

（所管課・第一水光園）

問 「総合戦略」ソシオ流通センター駅周辺整備事業の委託料はどのようなまちを想定して委託するのか伺いたい。

答 第2次総合振興計画において産業拠点として位置付けられており、産業系の土地利用がしやすいまちづくりを基本に考えている。



ソシオ流通センター駅前

（所管課・東部地域開発推進室）

平成30年度熊谷市一般会計補正予算（土木費）について

問 「総合戦略」池上地区「道の駅」整備事業が繰越明許になった理由について伺いたい。

答 大宮国道事務所の助言を受け、国道17号バイパス上下線から、直接道の駅へ進入できるよう計画変更したため、あらためて警察協議が必要となり、その協議に不測の日数を要し、平成30年度での完了が見込めなくなったことによる。（所管課・東部地域開発推進室）

（所管課・東部地域開発推進室）

市民福祉常任委員会

委員長 石川 広己
副委員長 影山 琢也
委員 松岡 兵衛美
福田 勝るみ
桜井 くるみ
黒澤 千夫
関口 弥生
閑野 高

平成31年度熊谷市一般会計予算（民生費・衛生費）について

問 安全なまち推進事業における自治会が行う地域防犯カメラ設置に要する費用に対する補助の詳細について伺いたい。

答 補助率が4分の3で、1自治会1年度15万円を上限として20団体を見込んでおり、設置による犯罪抑止に期待している。

（所管課・安心安全課）

問 妊婦歯科健康診査事業について、妊娠中の歯科健診の重要性を伺いたい。

答 妊娠中はつわりなどの体調の変化により、ホルモンバランスや食生活が変化し、また唾液の分泌量が減少することから、虫歯や歯周病になりやすくなり、その結果、歯周病菌が胎児に悪影響を及ぼし、早産や低体重児出産の原因となることから、歯科疾患の早期発見は極めて重要である。

（所管課・母子健康センター）

問 地域子育て支援拠点について、施設ごとの相談内容の特徴を伺いたい。

答 保育園併設型は、発育や発達に関

するものが多く、立正大学内の拠点は、それらに加えて離乳食に関する相談が多い。また、商業施設内と「くまびあ」内にある拠点では、子育てについての多種多様な相談が寄せられている。

（所管課・こども課）



子育て支援センター「ベアリス」
（立正大学熊谷キャンパス内）

熊谷市の地域
子育て支援
拠点について



平成30年度熊谷市一般会計補正予算（民生費）について

問 老人福祉センター管理運営経費について、上之荘、別府荘のブロック塀の改修工事とのことだが、他の老人福祉センターでは同様の改修の必要はないのか伺いたい。

答 各老人福祉センターにおいてブロック塀等の安全点検を行った結果、上之荘と別府荘以外のひかわ荘と江南荘にブロック塀はなく、倒壊危険箇所もなかった。

（所管課・長寿いきがい課）

都市建設常任委員会

委員長 賢二
副委員長 義浩
委員 大久保 照夫
森 新一
三浦 和一
野澤 久夫

熊谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

問 消費税率等の改定に伴う10月1日からの料金改定に係る経過措置について伺いたい。

答 本市では水道の検針を2カ月ごとに行っているため、施行日前からの継続使用の場合は、経過措置により12月検針分からの適用とし、10月1日以降、新規に給水を開始した場合については、初回検針分から改定後の料金を適用する。

（所管課・営業課）

平成31年度熊谷市一般会計予算（土木費）について

問 聖天山周辺地区景観形成事業の事業内容について伺いたい。

答 主なものとして、県道羽生妻沼線から歓喜院本坊へと続く市道妻沼1135号線において、参道をイメージした道路空間の整備工事を予定している。

（所管課・都市計画課）

問 通学路安全対策事業の計画について伺いたい。

答 平成29年度から5年間の計画で、

各小学校からの半径500メートルから1000メートルの通学路に対して整備を進めている。平成31年度の対象校は久下、熊谷南、三尻、吉見、妻沼の6小学校である。

（所管課・維持課）

平成31年度熊谷市水道事業会計予算について

問 老朽管の改良工事の状況について伺いたい。

答 現在は導水管、送水管および管径の大きい配水管等の基幹管路の耐震化を進めるとともに、漏水が多発している地域について、計画的に老朽管の改良工事を進めているところである。

（所管課・工務課）

平成31年度熊谷市下水道事業会計予算について

問 下水道整備率について伺いたい。

答 平成30年度末で83・9%になる予定であり、平成31年度末時点では85・0%を見込んでいる。

（所管課・下水道課）

今後の議会日程(予定)

熊谷市議会議員一般選挙後の市議会は5月中旬頃に臨時会が開催される予定です。

詳細については、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

TEL: 048-524-1573 (直通)

FAX: 048-525-8886

E-mail: gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

令和元年5月1日発行

くまがや市議会だより

第55号



編集と発行 熊谷市議会

国(関係機関)に意見書を提出しました。

(一部を抜粋・要約して紹介します。)

放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善のための事業に対する適切な対策を求める意見書

地方分権改革の提案募集において、全国的に放課後児童クラブの人材不足の深刻化により支障が生じているとして、市町村が放課後児童クラブに関する条例を定める際に従うべきとされる国が定めた基準の規制緩和を求める提案が地方から国に提出された。

仮に、基準を緩和して職員が1名で多くの児童を受け持つこととなった場合、放課後児童クラブの安全性が低下するおそれがある。また、児童の安全を確保するためには、放課後児童支援員等の量的な確保とその質の向上が不可欠である。国は経験等に応じた処遇改善を進めるための事業を始めたが、いまだ不十分な状態である。

よって、国においては、下記の措置を講ずるよう強く求める。

記

- 1 放課後児童クラブの職員の配置基準等に係る従うべき基準については、放課後児童支援員が適正に配置され、児童の安全が確保されるよう堅持すること。
- 2 市町村が従うべき基準に基づき事業が実施できるよう、制度面、財政面から適切な対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月18日

熊谷市議会

<意見書提出先>

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(少子化対策担当)、内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)、内閣府特命担当大臣(地方創生担当)

※上記意見書の全文は、市議会ホームページにてご覧いただけます。

https://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/gaiyou/h31_3teirei/index.html



トピックス②

バリアフリーの授業で小学生が議場を見学

2月18日に、熊谷西小学校の4年生21人が、総合の学習「バリアフリーを探して」の一環で市議会議場を訪れ、傍聴席入口に設置してある車椅子用リフトの乗車体験や、議会についての説明を受けました。



市議会議場の傍聴席でバリアフリーなどについて質問をする小学生

議会報編集委員会

◎松本 富男 ○林 幸子
大久保照夫 新井 正夫
桜井くるみ 小林 一貫
黒澤三千夫 守屋 淳
小島 正泰 鈴木 理裕
(◎委員長 ○副委員長)

これからも、より身近な、そして、わかりやすい市議会だよりを目指してまいります。

さて、平成27年5月から市民の皆様と市議会とを結ぶ誌面づくりに努めてまいりましたが、第56号からは改選により、新しい編集委員で市議会だよりをお届けします。

ここに、市議会だより第55号をお届けいたします。

本号では、一般質問をはじめとする3月定例会の概要や各常任委員会での主な質疑、農業振興特別委員会、スポーツ・観光特別委員会、議会改革特別委員会の調査最終報告や国(関係機関)に提出した意見書などについて掲載いたしました。

編集後記